

道 標 (みちしるべ) 第32号 校長 稲垣 達也

言語活動の充実と学校図書館 ～その理念と背景～

平成22年5月19日

平成16年2月 文化審議会答申

これからの時代に求められる国語力について ①

これからの時代に求められる国語力は『言語を中心とした情報を処理・操作する能力(考える力・感じる力・想像する力・表す力の4つの力の統合体)』と、その基盤となる『国語の知識・教養・価値観・感性等』からなる。

4つの力は国語力の中核であり、4つの力が具体的な言語活動として発現したものが、「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為である。

今、求められている“言語活動の充実”は、「生きる力」を育む重要な視点であり、学校図書館の活用はその有効な手立てと考えています。

平成15年 第2回調査 平成16年12月 公表 OECD

PISA調査(生徒の学習到達度調査) ②

本調査は、読解の知識や技能を実生活の様々な面で直面する課題においてどの程度活用できるかを評価することを目的としており、これは学習指導要領がねらいとしている「生きる力」「確かな学力」と同じ方向性にある。我が国の子どもたちの学力は、読解力(いわゆる PISA 型「読解力」)に課題があることが示された。

【PISA 型読解力の定義】 自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解、利用し、熟考する能力のこと。

平成17年12月 文部科学省

読解力向上プログラム ③

各学校においては、各教科、総合的な学習の時間等を通じて、次のような方向(3つの重点目標)で、改善の取組を行う必要がある。

【目標1】 テキストを理解・評価しながら読む力を高める取組の充実

【目標2】 テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実

【目標3】 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実

④ 教育基本法の改正 平成18年12月

学校教育法の一部改正 平成19年12月

平成20年1月 学習指導要領等の改善について

中央教育審議会答申 ⑤

言語活動の充実は、各教科等を貫く改善の重要なポイントである。

平成20年3月 文部科学省 公示

小・中学校 学習指導要領 ⑥

各教科等で学校図書館を活用した指導を多面的に展開するなど、教育活動全体で言語活動を充実させ、読解力や思考力・判断力・表現力等の課題解決能力、情報活用能力等を育むとともに、自ら主体的に学ぶ意欲・態度を養うこと。(教育課程編成の一般方針)

